

わかやま冬の交通安全運動

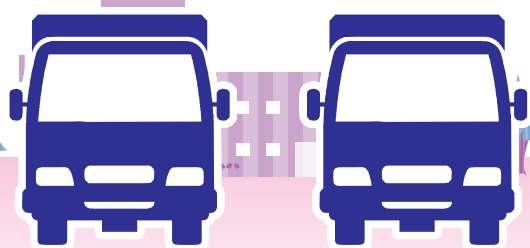
～年末年始の交通事故防止に向けて～

運動の重点

飲酒運転の根絶

高齢運転者等の安全運転意識の向上

歩行者の安全確保と自転車の安全利用の推進



佐川急便(株)とヤマト運輸(株)の
トラックの後ろに貼っているよ

ステッカーで『交通安全啓発』実施中!



だれかの、そしてあなた自身の“大切な人”のために、このステッカーを見かけた際は改めて交通安全について考え、安全運転をお願いします。

運動期間

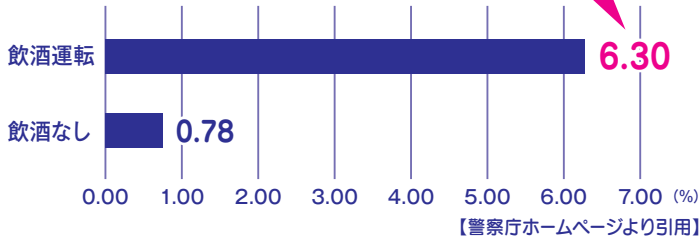
令和3年12月1日(水) ▶ 10日(金)

飲酒運転の根絶

飲酒運転を“しない” “させない” “許さない”

飲酒運転の死亡事故率は飲酒なしの約 8.1 倍!

死亡事故率比較 (令和2年)



運転にも

高齢運転者等の安全運転意識の向上

思いやり
ゆずり合い
の気持ちを

死者25名のうち

18名が高齢者!(令和3年9月末)

さらに、

うち11名の方が
車両を運転中に
亡くなっています。

主な原因



相手の命、ご自身の命を守るため、

改めて自分自身の運転を見つめ直しましょう。

歩行者の安全確保と自転車の安全利用の推進

歩行者の安全確保

和歌山県18.4% 全国平均30.6%(ワースト5位)

これは、「信号機のない横断歩道での歩行者横断時における一時停止率」の調査結果(令和3年JAF調査結果)であり、和歌山県は全国平均以下となっています。

『横断歩道は歩行者優先』です!

運転者のみなさん、
横断歩道の手前では、減速して歩行者の有無をしっかりと確認しましょう。



自転車の安全利用の推進

◎自転車は『車道が原則、歩道は例外』『車道は左側を通行』等の自転車安全利用五則を守りましょう。

◎その他、傘差し、スマートフォン・イヤホン使用等の危険な運転も絶対にやめましょう。

自転車利用者は安全な運転を心掛けるとともに、
万一の事故に備えて**自転車保険に加入しましょう。**

※和歌山県では、自転車損害賠償保険等への加入を努力義務としています。(和歌山県条例)

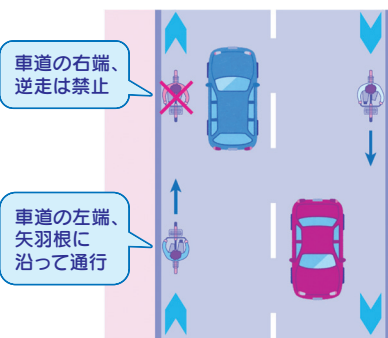
詳細は県HPをご覧ください▶



矢羽根型路面表示を設置した道路における 自転車の通行ルール

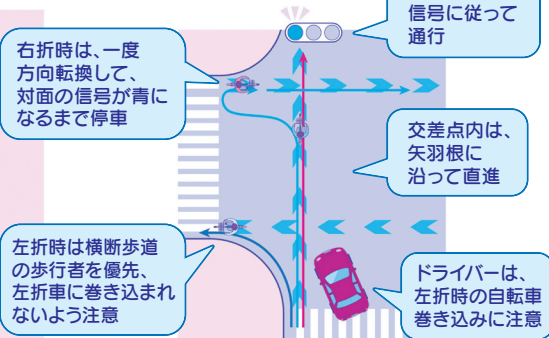
自転車は車道が原則

矢羽根に沿って
車道の左側を通行しましょう



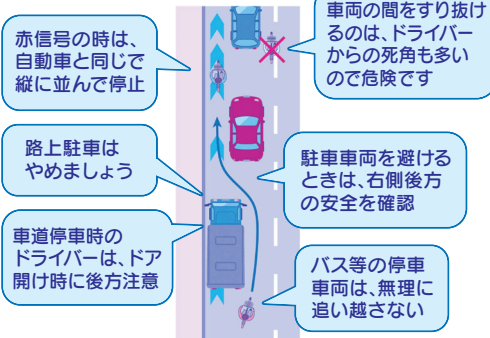
右折時は2段階で

交差点では、矢羽根に沿って
直進しましょう



矢羽根の上に車両が...

駐車車両を避けるときは
右側後方を確認



平成28年~令和2年 県内の月別事故死者数合計

特に年末は
死亡事故が多発!

